

高齢者の虐待をなくそう

高齢者の介護に悩んでいませんか

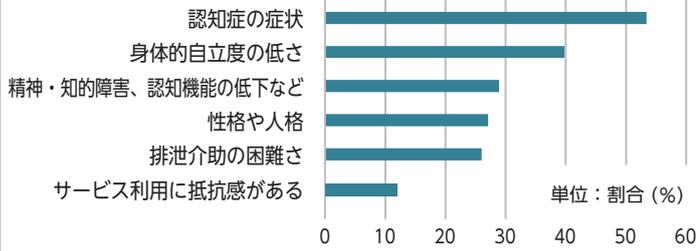
高齢者虐待はなぜ起きるのか

昨年、実施した国の調査結果から、虐待を受けた方の状況として、「認知症の症状」や「身体的自立度の低さ」などがあることが分かりました。それに対し、虐待をする者の要因として、介護に関連することが複数あがっています。



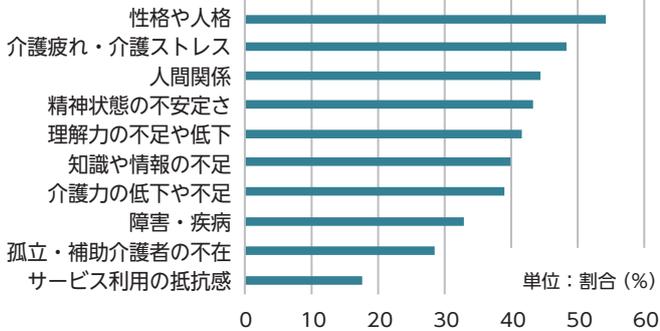
虐待が発生する要因

(虐待を受けた方の状況：複数回答)



虐待が発生する要因

(虐待をする者の要因上位10項目：複数回答)



こんなことが高齢者虐待になります 心や体に大きな苦痛を受けます

身体的虐待

- たたく、つねる、殴る、蹴る、やけどを負わせる
- ベッドに縛りつけたり、意図的に薬を過剰に与える

心理的虐待

- 排せつなどの失敗に対して高齢者に恥をかかせる
- 怒鳴る、ののしる、悪口を言う、無視する、子ども扱いする

介護・世話の放棄・放任

- 食事や水分を十分に与えないなど低栄養状態のままにする
- ごみを放置するなど劣悪な状態や住環境の中で生活させる

経済的虐待

- 日常的に必要なお金を渡さない、使わせない
- 年金、預貯金などを本人の意思・利益に反して使用する

性的虐待

- 排泄の失敗などに対して懲罰的に下半身を裸にして放置する
- 嫌がる部位に触れる
- 性的行為を強要する

ひとりで悩まず相談を

高齢者虐待は特別な家庭でのみ起こるわけではなく、誰にでも起こる可能性があります。

介護する方は、一人で抱え込まないで、ご家族に協力を求めたり、公的サービスを利用したりしましょう。

また、虐待を防ぐためには第三者の介入も必要です。虐待に気付いた方は、市や地域包括支援センターなどに相談しましょう。

各地域包括支援センターのご案内

- 西部地区 ☎022-367-0414
- 南部・東部地区 ☎022-290-7185
- 北部1地区 ☎022-361-3822
- 北部2地区 ☎022-362-1911
- 浦戸地区 ☎022-361-2931

☎長寿社会課地域支援係 ☎022-364-1204